

# 子どもたちの心に投資します



みきゃんアプリ  
許諾番号: 410053

電子マネー  
月額

**2万円**  
給付

地域限定電子マネー

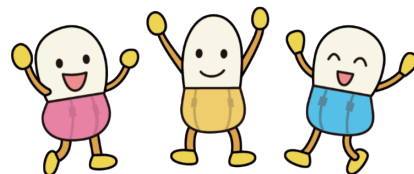
## 在宅子育て 応援手当 (ほっこりん手当)

令和8年1月  
スタート



四国中央市  
子育て応援キャラクター  
ほっこりん

「ほっこりん手当」  
と呼んでね!



親と子どもの愛着形成や子どもの健全な育成を促進するために、  
乳幼児を家庭で養育している保護者に、市内の登録店で使える電子マネーを給付します。

### 対象者

次の全てに該当するもの

- ① 保育所等を利用せず家庭で養育しているもの
- ② 育児休業給付金(育休手当)が支給されていないもの
- ③ 税・料等の滞納がないもの
- ④ 生活保護を受けていないもの
- ⑤ 暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者でないもの

※①については認可外保育施設(事業所内保育所等)を除く  
※②・③・④・⑤については配偶者がいる場合は配偶者を含む



### 給付開始・給付期間

7月・10月・1月・4月の3か月ごとに給付

- |         |   |       |
|---------|---|-------|
| 4~6月分   | ▶ | 7月給付  |
| 7~9月分   | ▶ | 10月給付 |
| 10~12月分 | ▶ | 1月給付  |
| 1~3月分   | ▶ | 4月給付  |

**最大21か月**  
(42万円分)

※生後3か月を経過した月から  
2歳を迎える誕生日の前月末まで

### 給付額

**月額2万円**

※在宅で養育している子ども一人当たり  
※電子マネー(みきゃんアプリ)にて給付



**市内の登録店で使用**

### 申請方法

申請書類一式をこども家庭課へ提出

※申請月からの給付

問い合わせ先

四国中央市福祉部 こども家庭課 TEL: 0896-28-6027  
※予算編成状況により、事業内容(事業実施の有無等)  
について変更となる場合があります。

